

令和2年3月16日

武蔵村山市長

藤野 勝 様

武蔵村山市行政評価委員会

委員長 坂野 達郎

行政評価の評価結果に対する意見について

武蔵村山市行政評価委員会設置要綱（平成28年武蔵村山市訓令（乙）第147号）第2条の規定に基づき、市長から求めのあった行政評価の評価結果について、別紙のとおり意見を述べます。

なお、当委員会では、同要綱第1条のとおり、行政評価の公正性及び客観性を確保するため、市民の視点から審議を行ったものです。

これらの事務事業等について見直しを行う場合においては、当委員会の意見を踏まえつつ、市民の立場に立って実施されるよう申し添えます。

【令和元年度行政評価の評価結果に対する意見一覧】

No.	事 務 事 業 等
1	桜まつり実行委員会補助金
2	高齢者見守り相談室事業
3	老人性白内障特殊眼鏡等助成事業
4	母子栄養強化事業
5	市立小・中学校健全育成推進奨励費補助金
6	施策「社会参加と就労促進」